#### 外国人の人権尊重に関する実践事例

### <u>1.基本情報</u>

○都道府県名及び市町村名

千葉県野田市

○学校名

千葉県立関宿高等学校

○学校のURL

http://cms1.chiba-c.ed.jp/sekiyadohigh/

# 2. 学校紹介

〇学級数

【通常の学級】1学年3学級、2学年3学級、3学年3学級 【合計】9学級

〇児童生徒数

【全児童生徒数】349人(平成24年4月9日現在)

(内訳:1年生122人、2年生110人、3年生117人)

〇人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績(実施年度及び事業の別)

平成 2 3 年度 · 2 4 年度千葉県教育委員会人権教育研究指定校

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

#### 【教育方針】

社会の発展に貢献できる全人格的な人間の育成をめざし、本校の教育方針を次のように定める。

- 1 人権尊重の精神と実践力を持った人間の育成
- 2 連携型中高一貫教育の充実・発展
- 3 生徒の一人一人を大切にする教育の実践
- 4 地域の期待に応え、地域に愛され、信頼される学校づくりの推進
- 5 特別活動の充実

#### ○人権教育に係る取組一口メモ

生徒の発達段階・地域の課題・当事者からの発信を生かした教育活動を実践することによって、「心に響く人権・同和教育」を実現する。

〇人権教育にかかる取組の全体概要

## 【研究主題】

「生徒の心に響く、人権・同和教育の在り方について」 〜生徒の発達段階・地域の課題・被差別の当事者の語りを生かした心に響く 人権・同和教育の構築〜

#### I 研究主題について

本校は、千葉県の最北端、最西端に位置し、千葉県の全日制普通科高校ではもっとも小規模(全学年3クラス)な高等学校である。

平成16年には地域連携型の中高一貫教育が始まり、本校に在籍する生徒の6割強が地域の3つの中学からの入学者であるため、生徒同士もお互いの名前と顔が一致する、極めてアットホームな学校ということも特徴の一つである。

本研究は、従来の教育活動を改善するべき点を改善した上で、本校の同和教育の在り方を点検し、その有効性を検証しようとするものである。

なお、同和対策関連法の終了に伴い、全国はもちろん、本県においても、「同和教育」が「人権教育」へと名称変更しているが、本校での取組は、部落差別を中心としてあらゆる差別問題を取り上げており、「人権教育」で取り扱う分野と一致していることから、あえて「同和教育」という語を使っている。

#### Ⅱ 研究目標

本校の3年間の同和教育について、以下の三つに分けることができる。

- (1) 発達段階に応じた計画的な同和教育の実施
- (2) 地域の課題に即した同和教育の実施
- (3) 差別を受けた当事者の語りを重視した同和教育の実施

上記の内容をもとに教育計画を整備し、その目標の達成を目指す同和教育活動の 実践をとおして、研究主題に設定した「心に響く人権・同和教育」が実現すると考 えた。

## Ⅲ 研究の実際

#### 1 研究仮説

生徒の発達段階・地域の課題・被差別の当事者の語りを生かした教育活動を実践することによって、生徒の心に響く人権・同和教育が構築されるであろう。

#### 2 研究内容

本研究では、平成23年度、平成24年度、上記の目標に依拠した同和教育の計画を立て、同和教育を実践し、3年次の最後に行う3年間を振り返るアンケートによって、その内容を検証する。

## 3. 実践事例の内容

(1)「発達段階に応じた計画的な同和教育の実施」について

1 学年を同和教育の導入の学年と位置付け、いじめ等の身の回りの事象であり、 かつわかりやすい題材を扱うことにした。

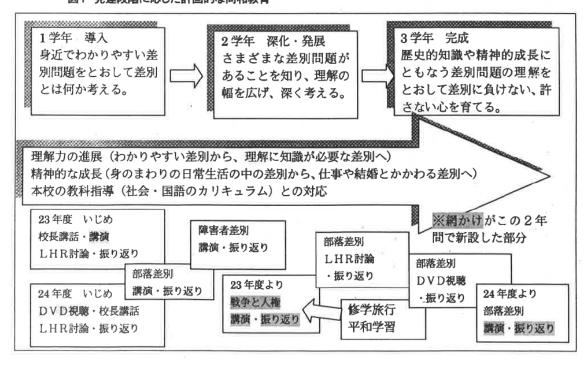
理解力の進展に伴い、2学年を同和教育の進化・発展の学年と位置付け、差別問 題のバリエーションを広げていった。身近におこりうる、また、理解しやすい題材 として障害者差別問題を配置した。また、沖縄修学旅行の平和学習に結びつけ、戦 争を人権問題の視点から考える取組を行った。更に講師として、在日朝鮮・韓国人 の方を招き、外国人差別についても学ぶ機会とした。

3学年においては、精神的な成長を待ち、また歴史的な学習を背景に部落差別問 題を連続的に扱い、同和教育の完成の学年とした。年齢的にも考える機会が多くな る結婚や就職を題材とし、結婚差別や就職差別の問題をとおして、より主体的な取 組につなげようと考えている。

また、上記の取組はLHRの時間を用いて実施し、必要に応じて時間を確保して いるが、その同和教育を効果的に実施するために、国語科や社会科と連携し、事前 指導を行っている。

具体的には、1年次においては、国語総合の文学・芸能という題材で、現代社会 の課題という題材で、1~2時間ほど授業の中で部落差別を解説することをした。 また、2年次においては、障害者差別問題、在日外国人差別問題は、国語表現にお いて作文指導の中で解説しているほか、世界史の授業の近代の分野で、日本と朝鮮 の関係史を取り上げている。3年次の部落差別問題については、日本史の授業の中 で、身分社会の形成の中で扱い、部落の歴史について学んでいる。

# 図1 発達段階に応じた計画的な同和教育



## (2)「地域の課題に即した同和教育の実施」について

部落差別問題が地域に即した課題となっているため、1年次から部落差別問題を 学ぶ機会をつくり、また再度3年次において、部落差別問題に取り組んでいる。ま た毎年創立記念日には、校訓講話を実施し、校長が校訓について解説している。そ の際に、本校の校訓の由来となった水平社宣言について説明を行い、必ず部落差別 問題についても言及している。

## (3)「差別の当事者の語りを生かした同和教育の実施」について

十代の感受性の豊かな時期において、心に響き、心を揺さぶる同和教育を行うためには、差別に関する正しい知識を学ぶだけでなく、差別を受け、苦しみ、乗り越えた当事者かの方から、実際に話を聞くことが重要であると考え、本校の同和教育では当事者の話を聞く機会をつくってきた。

また、講師については、自分の被差別体験を語れると同時に、差別に負けず、前向きに生きている、人格的にもすぐれた、生徒の生き方の手本になるような方を選んでいる。

## (4)振り返り学習について

上記の取組を生かすため、本校の同和教育では、必ずフィードバックプリントを活用した振り返り学習を行っている。講演会や講話を実施した際には、必ず講師あてに感想文を書いている。その感想はコピーした上で、講師にお渡ししている。そのコピーについては必ず担任が目を通している。

その後、そのコピーを担任から各学年担当の同和教育部員が預かり、すべての感想文を熟読し、すぐれた感想を選び、フィードバックプリントを作成する。また講演だけでなく、LHR討論やDVD視聴の際にも、必ず感想文を書き、同様の手順でフィードバックプリントを作成する。そしてそのフィードバックプリントを、後日LHRの時間に活用し、振り返りを行っている。

この振り返りは、本校の同和教育がその場限りのものとなり、一方通行で終わってしまわないようにするために実施している。他の生徒の意見や感想を読むことで、自分の考えを見直し、深めるよいきっかけとなっている。また、自分の感想文がフィードバックプリントに採用されることによって、感想文を書く励みにもなっているようである。

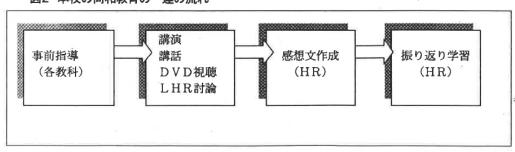
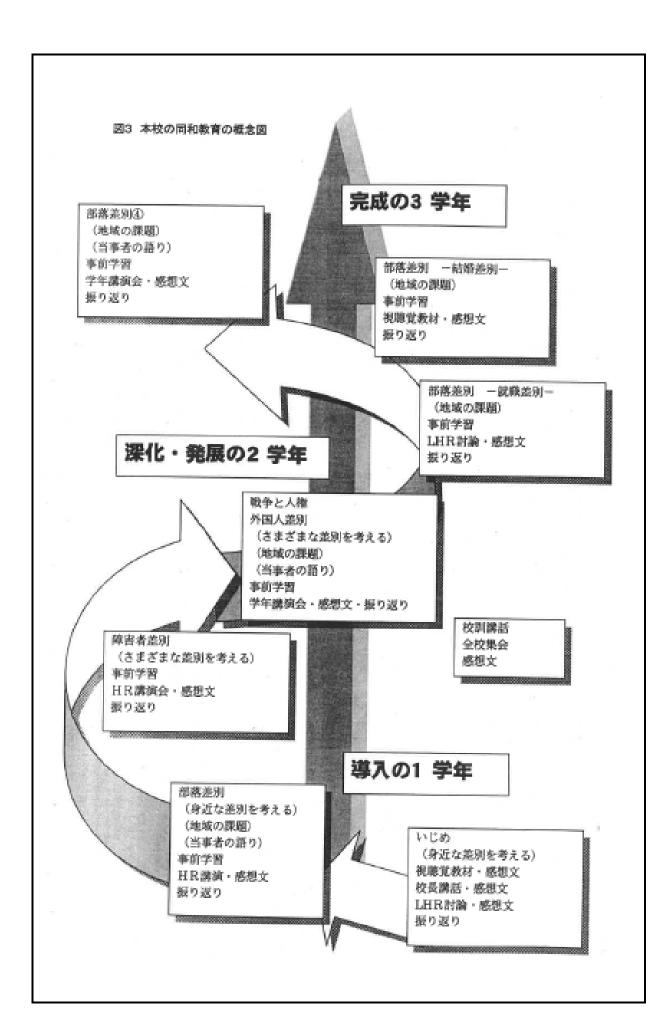


図2 本校の同和教育の一連の流れ



# 4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

(1)「発達段階に応じた計画的な同和教育の実施」について

この2年間で改善したことは、まず1年次のいじめ問題についてである。従来は、校長講話・LHR討論、フィードバックプリントによる振り返りの3段階であったが、平成23年度は、NPO法人である団体に依頼し、講演会を計画し、4段階で実施した。

内容は非常にすばらしいものであったが、既に同じ団体による講演が、地域の中学校すべてにおいて実施されているほか、同様の講演を実施している他団体を見つけることができなかったことにより、24年度の講演会の実施は見送った。

24年度については、視聴覚教材を扱うこととし、文部科学省選定のDVD教材 を視聴し、生徒の反応は上々であった。

また2年次に、沖縄への修学旅行において平和教育を実施している。戦争はもっとも人権が蹂躙されることであり、以前から戦争を人権問題の視点から考えることが同和教育部の懸案であった。

今回の機会を得て、平成23年度より、2年次において「戦争と人権」という題で、講演会を新設し、平和学習と同和教育を接続することを試み、24年度と含め 2年連続で実施した。

(2)「地域の課題に即した同和教育の実施」について

この2年間において改善したことは、在日外国人差別問題を取り入れたことである。本校では外国籍若しくは外国出身の保護者をもつ生徒が、各学年において複数 在籍している。この外国出身若しくは外国籍の保護者・生徒の増加を地域の課題と してとらえた。

具体的には、平成23年度から2年次に新設した「戦争と人権」という講演会に おいて、在日朝鮮・韓国人の方を講師に選び、戦争だけでなく、在日外国人に関す る差別問題を考える機会をつくった。

(3)「差別の当事者の語りを生かした同和教育の実施」について

この2年間において改善したことは、2年次に「戦争と人権」という講演会を新設したことと、3年次に部落差別問題の講演会を新設したことである。

今までは、1年次の部落差別問題と2年次の障害者差別問題と2回実施であったが、平成24年度の3年生から合計4回の当事者の話を聞く経験を持つことができた。

# 5. 実践事例の実績、実施による効果

(1) アンケート結果の分析

「関宿高校での同和教育まとめアンケート」の結果をもとに、「生徒の心に響く、 人権・同和教育の在り方について」という主題で検証する。

このアンケートは毎年、3学年の年度末に実施している。24年度の数字が本研究の結果である。 $1\sim7$ 番のそれぞれの質問項目について過去2年間と比較すると、

いずれも最高の数字が出ている。

本年度の3学年担当職員が真摯に 取り組んだ成果であるが、22年度、 23年度においても、勝るとも劣ら ない担当職員の取組があったこと、 さらに22年度と23年度を比較す ると、どちらも甲乙つけ難い結果で あったこと、その上で、すべての今 年度アンケート結果が22年度、2 3年度を上回ったことを考えると今 年度のアンケート結果は有意のもの であると考えられる。

また、アンケートの感想が、「関宿 高校の特色である同和教育を来年も 続けてほしい」「今年のままで良い」 等の趣旨のものが多く、自らが受け てきた同和教育に対して支持・賛同 を表明するものであった。

すべての項目において、過去3年間でよりよい結果が示されていること、支持・賛同を表明する生徒の感想等が多くあったことをふまえ、この2年間において研究主題に設定し

た「生徒の心に響く人権・同和教育」が構築されたものと理解し、研究仮説が証明 されたものと判断する。

箱踏差別についての譲渡 (1月)

#### (2) 当事者の語りの有効性について

アンケートの中で、大きく数字が変化した質問項目を考察する。

「私たちは多くの在日朝鮮・韓国人やその他の国の人々とともに生活しています。 あなたは卒業後、就職する会社や進学する学校などで新たにこれらの外国の人々に 出会ったらどうしますか?」という質問について、「積極的に友達になろうと思う」 と回答した生徒が、22年度の12名、23年度の21名から、24年度は、58 名に増加した。

その理由は、第2学年の2学期に「戦争と人権」という題で講演会を新設し、在 日朝鮮・韓国人の方の話を聞いたことにあると考えられる。講師の話が有意義であ ったため、生徒たちは真剣に在日外国人差別の問題をとらえ、主体的に考えるよう になっていったのであろう。この講演会のほかに、在日外国人のイメージが劇的に 変わるような出来事は考えられないからである。

また「三年間の同和教育の中で良かったと思うものを選んでください。」という質問について、第三学年の1月に新設した講演会が、全回答の3分の2の支持を集めた。部落差別の経験を涙ながらに語り聞かせてくれた、生徒の心に確実に届いたす

ばらしい講演であった。差別に苦しみながらも懸命に負けることなく生き抜いてきた人間が、目の前で語ってくれているという事実が、生徒の心を揺さぶったのであろう。この3年間の最後に配置された講演によって、同和教育が生徒自身、「私のために」に、また、「自分にとってまた他の人たちにとって重要」なものとして、はっきりと自覚することができたものと考える。

更にアンケートの生徒の感想の中には、「学校の先生より外部から来た先生による話の方が心に良く残りました」、「外部の人たちを呼んでもっと話を聞いたりしていけばいい」、「今日のような話(同和地区出身者の話)を増やしていただきたい」という意見があり、差別の当事者による講演会が高い支持を受けていることから、高校生にとって当事者の語りが確実に心に残っているのであり、「差別の当事者の語り」は非常に有効であった。

# 6. 実践事例についての評価

本研究の主題は、「生徒の発達段階・地域の課題・被差別の当事者の語りを生かした心に響く人権・同和教育の構築」であったが、それは「発達段階に応じた計画的な同和教育」と「地域の課題に即した同和教育」と「差別を受けた当事者の語りを重視した同和教育」という三つの目標を立て、実践してきたものであった。換言すれば、その三つの目標の達成により、「心に響く人権・同和教育の構築」が可能となったのである。最後にこの三つの目標と、「心に響く人権・同和教育の構築」の関連についてまとめておきたい。

この2年間の同和教育活動を「心の響く」ものにすることができたのは、上記の とおり、極めて有効な「被差別の当事者の語り」を効果的に活用できたためである と考えられる。

そして、その語りを効果的にすることができたのは、「地域の課題」に即した「被差別の当事者」を講師に選び、「生徒の発達段階に応じて」適切に配置することができたからである。更にその語りを最大限に生かす、事前学習や事後指導(感想文作成、振り返り)等の粘り強い指導があったからである。つまり、三つの目標が、有機的に結びつくことによって、「心に響く人権・同和教育の構築」が実現できたと言えるのである。

現在の関宿高校の同和教育は、過去26年間の真摯な取組の上に成り立っている。 研究指定を受けたこの2年間において、ほんの少しの積み重ねができたが、今後と も「いじめや差別に対する同和教育はこれからも続けてほしい」という生徒の声を 励みに、怠ることなく更に取り組んでいきたい。